



## 住宅の※「リースバック契約」にご注意！ ～こんな事例が寄せられています～

※「リースバック」とは…  
自宅を売却後も、賃貸契約をして、住み続けられるしくみ



### 【事例1】

しつこい勧誘に根負けして契約したが、  
解約するには違約金が…



話だけでも聞いて…  
お子さんを思うなら  
元気なうちに契約を…

そんなに言うなら…



冷静になり契約書を見ると…



解約するには  
違約金がかかります…

違約金50万円！？  
聞いてないぞ！



### 【事例2】

生活に困って契約したが  
家賃が支払えなくなり…



自宅には、そのまま  
住み続けられますよ

お金に困っていた  
ので、助かったわ



しばらく後になって…



家賃が払えないなら  
退去してください

住まいを退去！？  
こんなはずじゃ…



### トラブルにあわないために

- ⚠ 勧誘が迷惑だと思ったら、きっぱりと断る
- ⚠ 家賃を払い続けられるか、よく確認する
- ⚠ クーリング・オフができないので、安易に契約しない
- ⚠ 「住宅のリースバックに関するガイドブック」を活用する

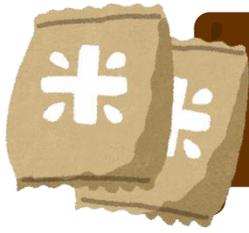


00

借金返済や生活費を工面するために  
契約して、その後の家賃支払いが  
困難になるケースが増えています！

住宅のリース  
バックに関する  
…

国土交通省



# お米の詐欺サイト出没中！ 価格が不自然に安いなどの怪しいサイトには注意！



あれっ？  
商品が届かない！

サイトの連絡先  
もウソ？



## 【事例】

ネット通販サイトから米10キロを購入してクレジットカード決済した。注文完了メールが届かないため不審に思い、サイトに記載の電話番号にかけてみたが使われていないとのことだった。

クレジットカード情報を入力した場合は、カード会社にも連絡してケロ！



県消費生活センター  
キャラクター  
“ケロ”ちゃん

## だまされないためのチェックポイント

- 価格が通常より不自然に安い
- 事業者の名称・住所・電話番号が明確に表記されていない
- 検索すると、無関係の事業者情報などウソの情報が記載されている
- 問い合わせ先のメールアドレスがフリーメール
- 問い合わせ先の電話番号が通じない

## 「消費生活出前講座」を利用してみませんか？

- ◆ 最新の悪質商法について
- ◆ 契約トラブル等の相談事例紹介
- ◆ トラブルへの対処法など

費用は  
無料です。



講師が、各地域に出向いて、消費生活に関する知識を、わかりやすくお伝えします。

※まずは、お電話でお申し込みください

## 最上消費生活センター

〒996-0002

新庄市金沢字大道上 2034(最上総合支庁1階)

【相談受付】 9:00～17:00

(土日祝日・年末年始除く)

【電話番号】 0233-29-1370

「188」で最寄りの消費生活センターにつながります

## 7月・8月の無料法律相談会

- 期日：7月8日(火) 8月5日(火)
- 時間：13:30～15:30
- 場所：最上総合支庁
- 相談時間：お一人様30分となります



弁護士による専門的なアドバイスが、無料で受けられます。

※事前予約が必要ですので、当センターまでお問い合わせください。